

令和5年度第1回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

- 開催日時： 令和5年8月28日(月)午後2時～午後4時
開催場所： 滋賀県大津合同庁舎7階7D会議室(オンライン同時開催)
出席委員： 上ノ山委員、福田(正)委員、白石委員、磯部委員、桜井委員、
福田(建)委員、福井委員、井尻委員、山田委員、池下委員、細谷委員、
東條委員、菊池委員、深井委員、田中委員、長谷川委員、大久保委員、
田辺委員
事務局： (特別支援教育課) 木部参事、山内参事、平井主査、廣部指導主事、
清水指導主事

【会議概要】

- ・開会挨拶
- ・委員紹介
- ・副会長選出 井尻委員

- ・議事
 - (1)滋賀県特別支援教育支援委員会の役割および議題について(資料1)
 - (2)本県における特別支援教育の現状と課題・施策について(資料2)
 - (3)切れ目ない支援体制の構築について(資料3-1、3-2、3-3)
 - 中学校からの引継ぎ
 - 令和5年度特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究について
 - 個別の教育支援計画等の利活用の推進について(実態調査の項目について)

- ・報告 副籍制度について(資料4)

《議事(1)滋賀県特別支援教育支援委員会の役割および議題について、事務局より説明》

(会長)

今の説明に対して何か質問等があればお出しいただきたい。
無ければ、次の議題に進みたい。

《議事(2)本県における特別支援教育の現状と課題・施策について、事務局より説明》

(会長)

今の説明について御質問があればお願いしたい。

(委員)

次の3番目の議事のところで解決するかもしれないが、(2)を聞かせていただいて気付いたところを出したい。スライド2で知的障害特別支援学級在籍児童生徒数が10年間で1.5倍、自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒数が2.5倍、スライド3で特別支援学校の知的障害のある幼児児童生徒数が1.2倍、高校のほうもかなり自閉症・情緒障害、発達障害のある方が(中には知的障害の方もおられるかもしれないが)行っている状況がある。どの校種も特別な支援が必要な児童生徒の数が増えている状況の中で、ソフト面での対応というのは(3)のところで出てくるかもしれないが、ハード面での対応について何か考えておられることがあれば、聞かせていただきたい。一つとして、令和4年度の議事にも挙がっていたが、小学校への分教室設置があったと思う。今年度は議事に挙がっていないが、どのようになっているかお聞かせいただければありがたい。

(事務局)

環境整備ということで、分教室を含めた検討状況がどうなっているのかということで質問いただいた。分教室については、昨年度まで特定の市町と調整し探ってきたが、なかなか現時点で実現できるような状況になっていないのが実情。今年度については、特定の市町ということではなく、全体としてどういった取組ができるのかを検討しているところ。これについては、すぐできるようなことではないので、引き続き検討、市町との調整をし、状況を見て進めていきたいと考えている。また、特別支援学校自体の環境整備等においても、生徒数が増加しているということで、これは前からの課題だが、検討しているところ。

(会長)

重要な課題であると思う。

他にいかがか。では、おそらく関連して(3)のところで挙がってくると思うので、質問があればそちらでも出していただきたい。議事(3)「切れ目ない支援体制の構築について」に移りたい。

《議事(3)切れ目ない支援体制の構築について、事務局より説明》

(会長)

御意見や御助言をとということだが、その前にまず、今の説明全体について、質問を受けたい。

(委員)

高校へ進学する生徒が増えているという状況が一番の課題と認識され、いろいろと取組をされていると思う。その一つとして甲南高等養護学校にセンター的機能に関する研究

を置かれ、この後、全県に発展させると言われたが、このセンター的機能を全県に発展させようと思われるのか、それ以外の違うやり方で全県に取組を進めようと思っておられるのか。

(会長)

甲南高等養護学校ということで南部・甲賀エリア中心ということだが、今後はというところで御質問いただいた。

(事務局)

センター的機能について、今年度より特に甲南高等養護学校のほうで高等学校の支援に取り組んでいただいている。甲南高等養護学校の担当から、全県の高等学校に対して困っていることはないかと発信していただいているが、地域的な問題もあって近隣の学校の指導支援が中心となっている。

当課としては目標として、こうしたセンター的機能を発揮できる高等養護学校を県内各地にもっていけたらよいと考えてはいるが、初めての事業なので、まず甲南高等養護学校の取組についてしっかりと検討、研究し、全県的に広げていきたいと思う。来年度からどうといったことは決まっていない。

(会長)

全県から相談等があれば、甲南高等養護学校から行く可能性はあるということではいか。ただ、いろんな理由で難しいということだが、ニーズとしてはかなりあると見ておられる。

(委員)

センター的機能ということで、甲南高等養護学校は、なかなか本校からでは自転車や徒歩では行けないので、頻繁に相談に行くことはできない。ただ学校内で困っていることは、できるだけ迅速に対応したい。入学した時に、個別の指導計画、個別の教育支援計画の引継ぎを希望しない家庭もたくさんあるので、中学校に足を運び、状況等を聞かせていただき対応するというをしている。本校では生徒サポート委員会、教育相談委員会を含め、様々なことをしている。校内で共有するというのも、何かあればすぐ対応できるように、委員会組織をつくって会議、情報共有している状況だが、それがすべてうまく回っているとは考えにくい部分もある。

(会長)

次の中学校からの引継ぎにも関わってくるかと思うが、中学校までは支援を受けていたが、引継ぎは希望しないということで引き継がれずに、高校に来られてまた、というケ

ースが結構あるということか。

センター的機能のことについて、他に御意見があれば伺いたい。

(委員)

甲南高等養護学校のセンター的機能として、人員の配置、特別にどういう職員体制を敷いておられるかが、わかれば教えていただきたい。

(会長)

併せて、高校との連携の具体的な中身も、教えていただけるとありがたい。

(事務局)

今年度の事業として、甲南高等養護学校に1名の教員に対応いただいている。全県的に案内を出していただいたり、何かあった時にすぐ動けるかたちで取組をしていただいているところ。

甲南高校との連携についてだが、同じ敷地にある高等養護学校については、甲南高等養護学校だけでなく県内の高等養護学校は4校すべて高等学校に併設されているので、同じ敷地の高等学校との連携については、研修講師であったりケース会議に助言をいただいたりということを知っている。ただ、それが近隣の高校に波及しているかは課題と感じている。

(会長)

続けて事務局から、中学校から高等学校等への引継ぎについて、アドバイスや情報提供いただきたいとのことだが、この点についていかがか。オンラインの委員の皆様も、御意見があれば伺いたい。

高校への引継ぎの課題ということで先程も出されているが、他にどうか。特別支援学校の先生方でも、それに関わって、市町の中学校からの引継ぎ等も含めて、お願いしたい。

(委員)

高等学校や高等部の準ずる教育課程では、出席日数が足りていても、各教科科目を履修する必要があるため、その教科科目の授業に出られないと履修認定されない場合もあり、未履修の状況によっては、「原級留置」となる場合がある。また、進級や卒業が難しくなると、新たに進路変更の可能性も考えられるため、中学校までの義務教育とは異なる点も、十分、生徒・保護者に伝えていただき、進路選択の参考にしていただきたい。

(会長)

必ずしも、生徒や保護者に伝わっていないところがあると受け取ってよいか。

(委員)

高等学校や高等部に進学し、環境が変わることで、新たな気持ちで学校生活を継続的に送れるのではないかと期待もされるというところもあるが、中学校までの学校生活のイメージだけでなく、高等学校や高等部の各教科科目の履修について十分理解できていないと、入学後に苦労される場合もある。そのために、引継ぎの段階では、様々な関係機関との連携を図っていくことも想定した情報共有も必要となる。

(会長)

本人や保護者にも、高校に行けばなんとかなるとか、高校の卒業資格だけは…等、そういうところだけが一人歩きするような状況もあると伺ってはいるが、関連して何か。

(委員)

特別支援学級・通級指導教室設置校長会で、中学校の校長先生が高校への引継ぎをとても気にされていて、高校に行った後、子どもたちがどういう仕事に就いているかといったことを知りたいと話されていた。また、資料にもあったが、特別支援学校高等部等よりも高等学校を受けている数が多いというのは、資格が必要ということでそういう選択をされるのかということも気にされていた。というのは、知的障害特別支援学級は教育課程が異なるので、小学校から中学校に入学する時に、知的障害特別支援学級から通常の学級に戻ると言われる保護者もおられる。そういった点からすると、特別支援学校に知的障害特別支援学級の子どもたちが希望すれば全員行けるのかということも、話に挙がっていた。

(会長)

早い段階、小学校段階からも、そういう声があるということを出していただいたが、その辺りを把握しておられる委員はおられるか。

(委員)

高校の視点と高等養護学校の視点の両方から述べたい。

まず高校だが、オリエンテーション時に保護者アンケートを実施する。いわゆる困り感を中心にアンケートをするが、希望者には入学後に面談をしている。これは基本的に特別支援教育コーディネーターがする。実は今の1年生で個別の教育支援計画を持っている人数は、2年生より多い。特別支援委員会を学期に数回開催し、全教員がどういう生徒がいるかということについて意識をする。担任、教科担当者を中心に、1学期辺りを目途に個別の指導計画を作っていく。それを受けて面談をしていく。個別の教育支援計画については、コーディネーターを中心に、2学期を目途に作っていく。こういった形で高校のほうは進め

ている。ただし、かなりオーバーワークになっている。コーディネーターは一人しかいないので、なんとか確認してほしいとお願いはしているが、現状は厳しい。本校は同じ教員が5年間している。さすがにもう変わらなければと思うが、どうやってノウハウを引き継いでいくかということも問題となっている。

一方、高等養護学校については、6月頃に副校長と私が市内全中学校を回り、「高等養護学校とはこういうところ等」等、説明している。進学相談などでも管理職や特別支援担当の中学校の先生方に伝えている。昨年度は市内の進路担当の先生方対象の講演会でレクチャーもさせていただいた。

また、私は以前別の高等養護学校にもおり、市のほうから小学校の先生にぜひ話をしてほしいという要望を受け、説明会などをしてきた。それぞれの高等養護学校が、多かれ少なかれ、このようなことをしているのではないかと思う。

ただし、高校と高等養護学校が連携できているかということ、そこはそれぞれ課題が多く、高校は高校で関係機関とつなぐケース会議、高等養護学校は高等養護学校で関係機関とつなぐケース会議ということで、夏休み中にそれぞれ数回ずつしていると聞いている。

(会長)

個別の教育支援計画を持っている生徒が増えている、といったことも出していただいたが、中学校からの引継ぎというところでは大きな課題はないということでしょうか。

(委員)

中学校から高校に引き継がないという方も一定数おられるので、実際はもう少し多いと思う。

(委員)

本校も同じように、中学校から高校に引き継がないと言われるところは、中学校にこちらから出向き、話を十分聞き、保護者の同意を求めながらこちらで作成する。学校として運用上、情報共有しなければならないことは、全職員に伝えている。

なかなか難しいが、特別支援学級、特別支援学校から、高校を受験できる。ところが、将来を考えると、高等学校は履修をして修得をしなければならない。本校も総合学科で単位制なので、学校に来る出席日数ではなく授業に出る時間数で履修を求める。その履修、修得するために将来を考えてどこまでできるかということも、受検時に特別支援学校や特別支援学級の生徒に関しては、高校入試では校長間で相談をすることになっている。高等学校3年間を見通して、卒業して将来就職できるのか。高校から次の大学、専門学校はかなりの確率でいろいろなことを引き継いでいる。ところが企業によっては、なかなかそれができない。企業と学校でも情報交換を行い、「こういう子で特性は少しあるが、十分仕事ができます」と就職をお願いすることもある。まずは引き継いで、学校でできる限りのことは

しなければならないと思っている。

(委員)

発達障害者支援センターの方で、個別のケースを通して感じていることと、いろいろな圏域に行く中で感じていることをお伝えしたい。

まず個別のケースに関しては、県のセンターは市町のセンターでの相談が難しくなったり、そこが続かなかったりした方が来られることが多い。そうすると小・中学校では支援を受け、学校の先生ともやり取りを十分してきたが、中学から高校に進むときには、それまで順調にいったので支援の引継ぎを希望しなかったという方が割とおられる。そういう方がどの時点で困ってこちらのセンターに来られるかと言うと、高校の途中や、大学に入られてからなど、後になって困られている。小・中学校の頃は、親や先生が、どちらかという先回りの支援をされてきて、高校になれば自分から先生に自分の特性を伝えるようなことが必要な時期だと思うが、その辺ができておらず、周りからサポートしてもらうことだけを経験して大学に進んでしまったような状況になっている。親も「子どもにどう言っているかわからない」「今更、特性があると言ったらショックを受けるのでは」というような話になってしまう。特に大学では自分から支援の申請をすることが大切で、本人の意思で伝えることが必要だが、その辺ができずに、大学生活やその先の就労で困られているという状況があり、課題と感じている。

中学、高校の引継ぎに関しては、市として引継ぎの時期を設けておられる市がある。また、圏域によっては、自立支援協議会の中で、毎年3月頃に決まった日を設定し、中学・高校の先生方が集まって一斉に引継ぎをする機会をもたれている。そこでは直接顔を合わせてやり取りができるので、課題はあると思うが、そういう仕組みがきちんとあるのはよいと感じている。

(会長)

支援そのものはされていても、本人がどれぐらい認識しているか、年齢やライフステージが上がるにつれてそこが大きな課題になってくる。確かに本人が困り感をもっていない場合もある。そうしたことは課題であると感じる。

引継ぎの時期については、大体どこの市町もそういう形でされているのか。

(委員)

市単位でされているところは限られているだろう。

(会長)

なるほど。すると先ほどの話でも出たように、高校の先生が一生懸命中学校を回って、というような状況もあるということか。

(委員)

過去のケースで、対人面や日常生活の行動面で非常に難しいところがあり、学力的には力はもっているが日々の中で生かせないので、養護学校の高等部へという相談を受けた。市、学校、保護者と話をする中で、困っているのは特性のところなので、そこにどう支援していくかということで話を重ねた。中学校を卒業する前から、高校に進んだ時に、本人が一番困っているところ、保護者が心配なところに対する相談体制を市でつくっていただいた。ケース会議の中で役割分担をし、適切な支援をというところにつながった。高校に在籍されている間も相談対応を続けていただいた。

本人が支援の必要性を感じていること、それを発信できることに関しては、入院して転入してきたケース。学校での支援が非常に難しかったという引継ぎを受けていた。学習になかなか向かえない、登校自体も難しい。裏返せば、手立てが講じられていないというふうに捉えた。在籍期間にいろいろと工夫し、本人のしんどい状況の分析に対して手立てをする中で、短い期間だったが、学校に通うことができたということと、授業を受けることができたという喜びを自分の言葉にして教員に伝え、退院していった。退院時に、もう二度と戻ってこなくていいようになんばりますと決意表明して帰った。自分が今何に困っていてどこに助けを求めたらいいのか、どういうことがあったら過ごしやすくなるかということ、しっかり分かることが大事だと思った。

(会長)

助けを求めるということも併せて大切ということ。他にどうか。

(委員)

先ほど言われたように、小・中学校で先回りの支援をする、特別支援学校でもそうだが、パニックを起こしたりいろんな問題が起こったりする前に支援をしてしまうことはよくあること。それをすると自分の困難さに気づかないということがあり、高校生でも相談が増えているが、どんな困難かが言えない子がとても多い。だから黙ってそのまま授業を受けてしまって大学受験ができない、希望する進路にいけないということがあるので、教育相談をするに当たって「自分の困難さが言える子をつくらないとだめ」と言っている。引継ぎと言う前に、どういうことができないかを自分で気づける小学生、中学生をつかっていかないと、高校でドロップアウトしてしまうケースもあり得ると考え指導をしている。本校でも中学部までいた生徒が「自分の道を行く」と高校受験をした。そのケースについては、高校と相談をし、教育相談や学校体験もさせていただき、今、高校二年生だが明るく通っている。やはりケースバイケースで支援が必要になる場合もあるし、その生徒は見えなければ自分で言えるようになっていて「楽しい」と言って学校生活を送っている。その辺りで、発達障害で知的障害があまりないのであれば、自分で困難性に気づけるよう、向き合う時

間をつくるべきなのかと思っている。

(会長)

たくさん意見を出していただいた。もう一つの議事「個別の教育支援計画等の利活用」にもつながってくる中身もあるかと思うので、話を進めて発言いただきたい。事務局から連携の在り方など具体的なことや目標値のことなどあったが、いかがか。

(委員)

切れ目のない支援体制の構築、現場の障害福祉の関係の方々からも繰り返し御意見いただいているところだが、常日頃からの情報連携体制の構築が重要だと感じている。支援が繋がらない3つのタイミングが「中学から高校への進学時」「高校(教育)から地域社会へ戻る時」「高校で初めて困り感が出てきた方が地元自治体や関係機関と連携した支援を構築する時」。大事なことは、中学校でも高校でも個別のケースについては、定期的に常日頃、節目節目に福祉と教育が連携しておかないと、どこかで支援が途切れる。今、学校で支援できていれば OK ではなく、中学校でも高校でも地元の自治体や関係機関との連携は欠かしてはならないと考える。そのためには中学、高校の移行会議の場や、高校での就学継続が危ぶまれる場面、進路決定という場で、学校関係者だけでなく地元自治体や関係機関に立ち合ってもらって、つながり続けていくということが重要。また、切れないためには節目節目で積極的につながり続けていくことが大事だろうと考える。

(会長)

情報連携が難しくなる3つのタイミング、福祉との連携を意識していくことの必要性を出していただいた。他にどうか。実態についても教えていただきたい。

(委員)

個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成率は上がってきていると思うが、小学校にいて一番の問題は、内容の精度だと考えている。それが先ほど言われたように自分の困難性を言語化できるように育てているのかということとも関係してくるかと思うが、そこは今本当に大きな課題だと考える。特に小・中学校の作成率が上がるけれど、作成数もすごい数になっていて、それを管理職は全部読んでいるが、全部読んで担任と話してフィードバックしてという作業に膨大な労力が、特別支援教育コーディネーターや管理職に必要であり課題。だからこそ特別支援学校のセンター的機能の活用が大事だと思うが、一人ではさすがに難しく、どうしていくのがよいのかと思う。

機関との連携の話があったが、実際、学校で機関と連携した情報が個別の教育支援計画に入っているケースはどれくらいあるか考えたが、1割程度か。通常学級ではもっと下がるだろう。どう連携しているかということ、医療に行かれた時にその情報をもらう、先日も

県の総合教育センターに相談に行かれたケースがあったが、そこに担任が行き、その話を学校に持ち帰り、それを保護者と一緒に個別の教育支援計画や個別の指導計画に生かしていくというような連携の仕方なら、発達支援センターや医療や教育委員会等と連携できているケースはあるかと思うが、実際一同に会すようなことは難しい。それ以外の会議で目いっぱい。連携していくことは大事だが、物理的にそれができる時間や人という問題があると考える。よって中学校から高校へも、そういう会議の場を一同に設定していただくとよいかと思うが、全ての市がそれをすると高校も大変かもしれない、となると実現可能な形は何だろうか、と考える。

(会長)

先ほどの事務局の説明では、必ずしも連携がなくても、校内で解決できるケースもあるのではということも出ていたが、その辺りはどうか。

(委員)

通級による指導を受ける子と特別支援学級在籍の子は個別の教育支援計画を作る。市の教育支援委員会で、そうした指導が必要だという議論をしていただくので、その情報をもろうという点で、学校単独で考えてはいないというところ。一旦課題がなくなったように見えて、その後出てくるケースが少なくないと思うと、少しでも関係機関と情報共有できているほうがよいと個人的には考える。

(会長)

関連して、あるいは別の観点からでも、連携についてや個別の教育支援計画の活用について御意見賜りたい。

(委員)

個別の教育支援計画について、県立の校長先生方のお話を伺って、先ほどどう引き継いでもらっているのか質問をしたが、逆に小学校・中学校の時にどのように児童生徒を育ててきているのかという辺りで、設置校長会でも県立の校長先生からお話を聞かせてもらおうというのもよい機会なのかと感じた。整理していくと、自分の中で分かってはいるがちゃんと整理できていないところがある。基礎的なところだが、高等養護学校を卒業したら高校卒業の資格はない。小・中学校の難聴学級の児童生徒に関わることだが、聾話学校の高等部の子は、高校卒業の資格があるのか。

(委員)

「高等学校卒業」にはならないが、「特別支援学校高等部卒業」は大学入学資格として認められている。

(委員)

小学校の校長だと、その辺が分かっていないところもある。保護者と話す時に、「こういう進路がありますよ」と言うが、その先まで見えていないところもある。例えば一般雇用と障害者雇用とは、賃金はどれくらい差があるのかと素朴に思っている。子どもたちが考える中で、将来的に職業が変わるかもしれないとか、ゆとりのある生活を送りたいとかあると思う。そういった点について、教えていただきたい。

(会長)

高校と高等養護学校の関係や卒業後の進路について、お教えいただけるとありがたい。

(委員)

とても難しいというか、今そこを一番丁寧にしなければいけないと思っている。障害のある子どもたちの高校進学率が増えるということは、インクルーシブ教育システムの構築にとってよいことだと考える。高校に行く生徒が増えるに越したことはないかとは思いますが、その子の人生を考えると、何を望んでいるのかということが、まずある。就労するという目的があるのか、進学したいという目的があるのかによって、その辺りの選択は変わってくるので、進学したい子については高校に行かれ、大学も含めて検討されたらよいと思う。ただ、知的障害の子については本来的には高校のカリキュラムというのがないので、その辺りについては、今のシステムの中では考えものかなとは思っている。就労するにしても、高校に行くとなると一般就労になることが多い。高校によっては実習等されているところもあるようだが、大方は実習も特にはない。一般就労で就職することによって、企業に就職した後にフォローがないというマイナス面はある。それを望んでいる生徒もおられるかも知れないが、高等養護学校や知的障害のカリキュラムの特別支援学校に行くと、就労は企業就労したとしても障害者雇用での就労になるので、実習ももちろんするし、企業に入ってからジョブコーチ等のいろいろなシステムがつくので、その子に応じた就労が可能だと思う。賃金の面についても、一般就労だと多分、今だと16~18万円くらいもらえる。障害者雇用だと高等養護学校を卒業する方で12、13万円もらえるとして、それに障害者年金が(知的障害の程度によって違うが)もらえるので、それが7万円あると手取り20万円くらいはもらえることになる。そういう話を保護者に丁寧に説明すると、「それなら高校に行かなくても、そっちのほうが得ですね」と言われる保護者も結構おられる。そういう説明を小学校、中学校段階で保護者にさせていただくことも必要かと思う。

(会長)

そういうことも、保護者や本人には分かりにくい。しっかり伝えていかないといけないと考える。他にどうか。

(委員)

私は幼稚園という立場なので、今教えていただいたことがずいぶん先のことにはなるが、子どもに障害があるということにまず向き合っている保護者からすると、この子は一体どういった将来を進んでいこうという、ざっくりとした不安を感じておられると感じている。そういうことで、いろいろな情報を教えていただけたことはありがたい。

先ほど先回りの支援ということが出ていたが、就学前もややそういう傾向はあるかと思うが、まずはその子にどういう障害があるか、どういう支援をしていけばよいかということを探っていくことを大事にしている。だが、その子の障害が見えにくく、支援のタイミングが遅くなると、その困り感が出しにくくなるように感じる。早くから支援をしてもらうと、困った時に近くに先生がいて困り感を拾い上げ、こうしたらうまくいくということを積み重ねていくうちに自分との付き合い方のようなものが分かってくる。それが少し遅れると、もうできない、諦めよう、どうせできないと思ってしまい力が発揮しにくい。関係機関の連携ということが出ていたが、その子自身が自分の苦手さと向き合って、どう自分で切り開いていったらうまくいくのかということのつながりも大切ではないかと感じた。困ったという SOS が出せる子に育てていくことで、その子自身が次のステージに上がる時に、またその困り感をそのステージで出せる。そういう連携や引継ぎも大事だと考える。

(会長)

連携の中身の大切さを出していただいた。

(委員)

関連してだが、就労を考えるような段階までにどういう力をつけておくとよいかということが、いろんな場所で話題になる。自分から SOS が出せるとか、自分から何か相談したら助けてもらえるという経験をいかに積んできたかというところがよく出てくる。そういう面では、年齢が小さい時にヘルプを出すと手伝ってもらえるという経験があり、そこから先、段々と自分から助けてくれる人のところまで行く、いなかったら探しに行く、いろんな支援者の中から選んで相談するということが必要になる。困った時に人に相談する力をつけるということは、学校の中だけではなく生活のいろんな場面で必要であり、その辺りが個別の教育支援計画に入っているという前提のもとに、個別の指導計画の中で具体的な目標設定をしていくということが必要だと考える。そこが関係機関と連携する意味、必要性かと思う。個別の教育支援計画と支援計画の連動ということがいつも話題になるが、生活していく力というか、生きていく力という部分で、具体的な連携ができるとういと思える。

そしてもう一点。今回の資料3-2のスライド4の具体的な案の中で、例えば1つ目で「1学期の6月末までに支援を開始できている」、2つ目も「8月末までに」ということで、具体

的な指標が必要で期日を設定されていると思うが、子どもの立場からすると変わり目が一番しんどい。特に知的に重い方で、自傷や他害などの行動面で課題のある子どもたちに関しては、場所も変わり、人も変わり、頼っていた先生も変わり、ということでその時期がしんどい。また、自分からの発信が弱いタイプの子はそこですごく我慢して過剰適応してしまい、後で課題等が出てくることがある。この時期に関しては、達成可能な目標でないといけないということで具体的に書かれていると思うが、実際にはもう少し早い時期での支援が子どもたちにとっては必要だろうし、8月末は夏休みなので、本当は夏休みに入るまでに支援が必要だろうと感じる。具体的に進めていくときに話題になるとよい。

(会長)

時期の設定の理由等について事務局から何かあれば出してもらいたい。

(事務局)

おっしゃる通り、変わる時期の支援が必要というのは、学校現場としても捉えているところで、うまく新年度のスタートが切れるようにと支援されている。「6月末」「8月末」という違いがあることについては、引き継いだ計画がある場合は支援を少しでも早くということで6月末としている。新たに作成する場合は、その子に合う支援を考えたり状況を把握したりする時間が必要かということで、遅くとも8月末までにはということで示している。だが個別の指導計画等は、できれば前年度の担任がある程度は次年度の見通しをもち考えておき、それを新年度に担任と保護者、本人とで早い時期に確認できるとよいということは伝えているところである。調査としてはこの時期を示しているが、大切なのは早い時期からの支援ということは伝えていきたいと考えている。

(会長)

調査の時期はこうだが、望ましいのはこうだというのが伝わるとよい。

(委員)

私は心理職として支援が必要な子たちと関わることが多く、幼児から大人まで出会うことがある。スクールカウンセラーとしても出会う。先ほど「一般就労だとお金が…」「障害者雇用枠だと…」というような話が出ていたが、一般就労の方がということで一般の高校に行き、一般就労で何とか無理をして入っても、結局続かず障害者雇用の方に移ったが、「自分は障害者雇用とか、作業所のような所で働く人間じゃない」と、自己受容ができていないために不適應になる方が少なからずおられる。その点でいうと、早くから「自分は障害者枠で生きていく」と保護者共々考え、道をつくられるほうが、社会的な適應という面でもよいと思うケースをいくつか経験してきた。そういう意味で本人と保護者に、切れ目のない支援にどう乗ってもらうか、そのルートで自分たちは行くと思ってもらえることが必要

かと常々感じている。

もう一つ話はずれるが、特別支援学級の子で不登校になる子がいる。その子たちは小学校でも不登校や行き渋りがあり、朝の少しだけ学校にいて帰る等いろんなパターンはあるが、不登校気味も含めてどうなっているのか、中学校を出た時点で「通信制高校に籍があるのかな」「どうしたのかな」という子が結構いる。そういう実態調査はないものかと思っており、その子たちを支援するなら支援時というのがあるのではないかという気もしており、その辺りのことで何か考えておられればお聞きできるとありがたい。

(会長)

今、大きな問題となっていることを言っていた。特別支援学級でも、おそらく特別支援学校でも不登校の子はいるのではないか。どなたか何かあれば、伺いたい。

(委員)

もちろん特別支援学校にも不登校の生徒がいる。これは別に中学校が悪い、小学校が悪いということではないが、特別支援学校の高等部から入学した生徒に聞くと、「中学校の時は、すごくいやだった」と言うことが多い。今はどうかと聞くと「学校に来るのが楽しい」と言うので、中学校で不登校になっている生徒が特別支援学校に来て、学校に来はじめるということがあると思う。これは実質的に中学校の指導が悪いとか、小学校の指導が悪いとか、特別支援学校が良いとかは全く思っていない。やはり障害のある子どもたちが障害のない子どもたちと過ごす時に、劣等感や劣等意識をもってしまう部分があるのだろうと思う。インクルーシブ教育システムの構築ということ考えた時、ここのところをなんとかしないと、小学校や中学校、高等学校で学ぶ、ましてや障害のある子どもたちが一般就労して社会の中で生きていくということは、なかなか実現しない気がする。今も個別の教育支援計画や個別の指導計画の話をしているが、どうしても教員や大人主導の話になるので、先ほども出たように、放っておいたら何でもやってもらえるというような状況は、かえって子どもたちが受け身的になってしまうことが多いのかと思ったりする。そう考えた時に、今、学習指導要領でキャリアパスポートを作成し活用することとされており、自分自身を見つめ自己理解し、将来像から自分は今どうあるべきか、自分の欠点は何か、自分の長所は何かといったことを理解し、その中で目標を決めて今年はこれを頑張ろうというふうにしていくシステムにしようとなっていると思う。子ども主体や子ども主導という時代が来ているのであれば、個別の教育支援計画や個別の指導計画というのは、どちらかという教師主導で「こうならなければならない」と押しつけになってしまっている部分があるので、もっと子ども自身がどうあるべきか、どうしたいのか、本当に一般就労したいのか等、就学前から小学校、中学校、高校と順番に考えられるような教育システムと、そして教育の内容についても、もっと障害のある子どもたちもいない子どもたちも共に学べるような中身に変えていかないと、なかなかそういう社会は来ないような気がする。

(会長)

ありがとうございます。一番大事なところを私たちが常に意識しながら、制度のこと等を引き続き議論していかなければならないと感じた。たくさんの御意見をいただき、リアルな実態を出していただいた。まだまだ御意見を伺いたいが、時間も来ているので終了する。今後、切れ目のない支援体制の構築に向けた事業等の取組に活かしていただきたい。

・報告 副籍について

・閉会挨拶